

第2回 中間市行政経営改革有識者会議 会議録（要旨）

- 開催日時 平成24年8月20日（月）13時00分～
- 開催場所 中間市役所 本館4階 第1委員会室
- 出席者（委員） 阿部 哲茂 伊藤 金光 菊池 裕子 柳 潤一 吉田 秀樹
（職員） 上下水道局長、工務課長、営業課長、営業課管理係長
市立病院事務長、課長、課長補佐、庶務係長
（事務局） 総務部長、企画政策課長、企画政策課行政経営係長
財政課長、財政課財政係長

- 議事第 1 第1回会議録について
- 2 前回資料について
- 3 公営企業改革について
 - (1)水道事業について
 - (2)病院事業について

●会議録（要旨）

「議事1 第1回会議録について」は、事務局から第1回会議の会議録を事前に提示し、本日承認を得て、市ホームページ等で公表することを説明したが、発言の意図が明確に伝わるよう発言の要旨をまとめたものを公表することとなり、次回、再度確認することとなった。

次に、「議事2 前回資料について」は、第1回会議後に委員から「将来推計人口及びその人口構成」及び「経常収支比率の推移」に関する資料の要求があったことから、事務局から、中間市第4次総合計画資料及び国立社会保障・人口問題研究所が作成した「市町村別将来推計人口」を基に、年々総人口が減少する中、年少人口の比率と15歳から64歳までの生産年齢人口の総人口に占める割合が減少傾向にあり、高齢化が進んでいること。さらには、将来的には65歳以上の高齢者より75歳以上の後期高齢者が増加すること、高齢化率については、全国平均、県平均と比べても中間市は高い水準にあること。人口動態については、死亡が出生を上回る自然減より転出が転入を上回る社会減の方が多いこと。また、就業構造については、製造業離れが進みサービス業へ重点が移っていることを説明した。

続いて、「経常収支比率の推移」について、財政課財政係長が説明を行った。

以下がその内容である。

平成23年度の経常収支比率速報値では96.3%となっており、過去15年では平成18年度の102.2%がピークであった。経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源総額は、概ね90億円台を推移しているが、平成18年度は、98億9,000万円と多額となっていること、その構成要素である人件費、公債費、繰出金、その他に区分してみると、平成17年度からの行財政集中改革プランでの取り組みでは効果が表れる前の平成

18年度は人件費は33億1,000万円となっていたが、その翌年の平成19年度には、大きく減額となったこと。繰出金では、平成17年度が10億7,000万円であるのに対し、平成18年度が13億3,000万円と大きく増加しているが、公共下水道事業特別会計繰出金の臨時的経費において、平成17年度と18年度とで総務省の見解が異なり、従来、臨時的経費とされてきたものが、平成18年度から経常的経費であると判断されたため繰出金増加となったこと。経常収支比率の分母である経常一般財源の構成要素として、市税、普通交付税、臨時財政対策債、その他に区分してみると、平成19年度に三位一体改革での税源移譲があり、約4億円の市税の増額となっていること、その他のうち、平成18年度に3億3,000万円であった所得譲与税が、税源移譲に伴い平成19年度は0となったことから減額となったことを説明した。

こうして、平成18年度に経常収支比率が高かった要因として、分子にあたる経常経費充当一般財源が増加したこと、収入について、平成19年度は、市税が増額しているもののそれを上回る減額が交付税で生じたため、総額で前年度から6億円以上減額となったこと、平成20年度以降は、市税の徴収強化に取り組んでおり、交付税もわずかに伸びてきていることから、経常収支比率は改善されていることなど、経常収支比率推移の説明を行った。

前回資料の説明が終わり質疑となった。要旨は次のとおり。

会長) 民間では、経常収支比率というものは、収入が分子で支出が分母であって、100%を超えるとよいという考え方なのだが、市の会計はそれとは異なる考え方ということではよいか。

事務局) 公営企業では、経常収支比率というものは高い方がよいが、普通会計では低い方がよい。

会長) もう1点、臨時財政対策債は、公債で借入れの一種ということか。

事務局) 元々、交付税の財源が足りないので、その財源を補完するために国と地方で折半しようということで、市が借りているが、全額、後年度交付税負担ということで償還については、国が負担することとなっている。

会長) 一般的にいう公債とは少し異なって、一時的な借入れであるが、将来的には、国が交付金をもって財源を確保できるということか。

事務局) そのとおりである。

会長) それでは、交付税が減額された分を、この臨時財政対策債で補うということか。

事務局) そのとおりである。

会長) 人口構成比について、北九州市と比べて中間市の高齢化率はどうか。

委員) 北九州市は、政令指定都市の中では最も高齢化率が高く、中間市とあまり変わらないと思う。一方で、福岡市が非常に若い世代が多く、どうしても比べられてしまう。北九州市と比べると、中間市は若干高齢化率が高いようである。

委員) 高齢化率を提示するようお願いしていたが、資料は2035年までしか出ていないが、国全体では2055年まで出ており、だいたい40%まで進むという予測になっている。国よりも、中間市の方が高く推移すると思われるので、将来的には45%、もっといけば50%近くになるということになる。

そうすると、人口がそれほど減らなくても、財政的に非常に厳しい状態になると思われるので、対策をとらないといけないのではないか。この推計についても、出生率1.39で推計していると思われるが、実際はそこまでの出生率はないと思われるので、もう少し高い水準で推移するのではないかと思う。早めに対策をとるべきではないか。

委員) 齢をとっていくのは、仕方がないことだと思う。対策といっても、自主財源のない中間市でどのような対策がとれるのかというところが非常に心配である。

国家的なレベルで高齢化していくわけなので、20年も30年も経つ間に、今の対応策だけでいいのかということもある。

委員) 実際、今後は人口を増やすということは無理だと思うので、これ以上減らないように考えるべきである。今は北九州市のベッドタウンということである程度の人口を維持できているが、北九州市の地価も下がっているような状況を見ると、今後、北九州市の方に衣食住をまとめて移すという、つまり、転出が増えてくることが考えられる。これ以上に人口が減ることを食い止める方法を考えていかなければならないと思う。

支出の方も、やはり、これからどうやって対処していくのかということも考えていかなければならないかと思う。

会長) 前回の補充資料ということで、人口動態と経常収支等の推移について提出していただいたが、これらの内容については、今後の会議全体に色濃く反映していくのではないかと思う。

本日は、「公営企業改革」ということで、水道事業と病院事業から担当者も来ているので、提示された資料の説明を受け、今後の議論の資料とさせていただきます。

たい。まず、水道事業から「現状と課題」を説明していただきたい。

水道) 上下水道局長より、「中間市の水道事業について」説明を行った。

本市の水道事業は、昭和8年2月に給水を開始し、昭和46年5月に遠賀町全域を給水区域とし、事業を進めていること、現在では、普及率が99.9%となっていること。当初は、唐戸浄水場で中間市、遠賀町へ水を供給していたが、遠賀町の団地開発が進み、中間市も人口が増加したことに伴い、西部浄水場を建設し、昭和56年度から稼働を開始したこと、その後、平成15年に唐戸浄水場の大規模改修が完了したこと、西部浄水場も建設から30年経過しており、大規模改修の計画を立てていたことを説明。

また、近年、少子高齢化により人口の減少が著しく、給水収益も年々減少している状況の中、本年9月、水巻町への分水が終了し、今年度1,500万円ほどの減収し、来年度以降は、1年分の分水がなくなるので、約3,000万円の減収見込みとなること。平成22年度から浄水場の夜間・休日の管理委託を実施しており、課内の職員数も現在ぎりぎりの状況で運営していることを説明。

今後も良質な水を安定供給するには、西部浄水場の大規模改修は無理としても、必要最小限の修繕や機器の取替え、また、老朽管の敷設替えは進めていく必要があること、それに伴い、近い将来、料金改定は避けて通れないことを説明した。

また、資料を交え、本市の給水料金は、10 m³の使用料を見ると、県下では北九州市に次いで2番目に安い状況であること、しかし、料金改定となると、中間市民及び遠賀町民にとっては、常に隣の北九州市との比較になるので、住民理解を得ることが難しいと思われること、ただ、昭和57年以来、料金改定をしていないので、近い将来、若干の料金改定は不可欠となることを説明した。

また、水道局としては、平成26年度からの新会計基準への移行も課題の1つと考えていること、仮に平成23年度決算ベースをあてはめてみると、現行では4,000万円程度の黒字決算となる予定だが、新会計基準では赤字決算となること、こういったこと含め、今後の本市の水道事業をどのように進めるべきかが、大きな課題であることを説明した。

会長) 水道料金は、使えば使うほど高くなるという料金設定なのか。

水道) そのとおり。

委員) 例えば、工場誘致等で大量に水を使うような場合は相当高くなるのか。

水道) 本市の水道料金は、基本料金10トンまでは一律850円、11トンから20トン、21トンから30トン、31トン以上という設定である。31トン以上については、昭和57年の値上げのときからかなり高い料金水準である。

委員) アクアクララという会社を誘致できたということだが、市は工場誘致に積極的に取り組み、水資源を求めて参入してくる業者に対しては、適当な設定がされているのか。

水道) アクアクララは今年から操業しているが、招致に際し水道料金の資料を求められ提供した。北九州市と同様に累進制となっており、本市の場合、31 m³を超えると消費税抜きで280円となる。使用量で計算すると、北九州市よりも中間市の方が若干安かったということも、招致できた1つの要因であったと思う。ただ、本市の基本的なスタンスとしては、水道料金は使用者の負担で賄われており、それによって浮き沈みするので、一企業のために料金設定を変えることはできない。

委員) 水道料金は、使っていくほど高くなるが、それは水道の供給不足が懸念された時期に設定された料金だからであるが、それが今も続いている。北九州市では、いったん、北九州市の水道を使用するということで大口の需要者が参入してきたものの、地下水の方に移ってしまい、需給バランスが狂っているという状況となっている。水を使ってほしいが、節水志向が進む中、なかなか言えないことである。少子高齢化が進み、洗濯機等家電製品も節水タイプのものが多くなる中、これから水道の需要が伸びるということは考えられない。料金設定が従前のままでは、大口がいずれ地下水の方に流れていくということも考えておかなければならないのではないか。

会長) 期せずして大口事業者の話も出てきたが、大口事業者も大切だが、個人の事業者も見ていただきながら議論を進めていただければ。

委員) 職場で聞いてみたが、中間市の水道料金は高いという意見が多かった。市民は高いという感覚を持っているようだ。

委員) やはり、どうしても北九州市との比較になってしまう。中間市出身の学生から意見も聞くが、中間市は何でも北九州市との比較で考えている。水道料金についても、北九州市とだけ比較して他の自治体との比較は一切せずに、高いという認識を持っているのも事実である。

委員) 家庭の1か月の使用量はだいたいどのくらいか。

水道) 資料にあるとおり、年度を遡るほど1戸あたり有収水量が高くなっており、徐々に1戸あたりの有収水量が減っているという状況である。これは、世帯当りの人数が減っていることも影響していると思う。また、一企業のために料金設定は変

えないと説明したが、今後、料金改定をする場合は、一番高いところは抑えるなど全体的な部分に関する改定については水道としても考えていかなければならない。

会長) 中間市の場合、水道料金が下水道料金とリンクしていて、外で水を撒いてもその分が下水道料金に反映するという料金になっているが、どこの自治体もそうなのか。

水道) どこの自治体でも、水道のメーターが下水の使用量となるのは変わらないと思う。ただし、北九州市は下水の使用料は安い。中間市は、水道料金が県下で2番目に安いといいつつも、下水を含めたところでは、中ほどまで下がると思う。下水料金が高いため、下水を整備した地区では、1戸当りの人数が減ったこともあるが、節水をする人が増えたのではないかと感じている。1戸当りの使用水量が17 m³から18 m³くらいだが、下水を整備した地域では21 m³くらいは使うような目算を立てていた。

会長) 私の家でも、水道の水を飲むことがなくなって、アクアクララとかの水を飲むようになってきているが、それも水道の量に反映しているということか。

水道) 飲み水もそうだが、やはり、一番大きいのはトイレが節水型になったことではないかと思う。昔は、一回で180から200ほどで流していたが、現在は、大体50位で済むようだ。

会長) 公営企業の改革ということが今回の有識者会議に与えられているわけだが、この水道料金だけをみると安いが、下水料金が高いということだが、それぞれの会計が別ということもあって、少し見えない部分がある。このことも公営企業会計の改革の中で話をしてもよいか。

水道) 下水道料金の話が出たが、下水道料金は県下で中ほどである。それが、高いのか聞かれると、下水道の部署から言わせると、もう少し値上げをしないとやっていけないとのことである。本市は、流域下水道として遠賀町と鞍手町と共同で行っている。処理場は1箇所で行っているが、下水道料金をもう少し上げないとやっていけないという状況である。そういったことを含め、水道料金と下水道料金を一緒に考えると、複雑になるのではないかと思う。

会長) 北九州市と比較して申し訳ないが、北九州市は上下水道局になっており、2つの会計を合わせて利用体系も見えるし、使用水量も見えるのだが、中間市の場合はそれが見えない。下水での使用料はわからないのか。

水道) 中間市も上下水道局となっているので、会計は企業会計と特別会計で別だが、下水道課は上下水道局の中にある。

会長) ということは、ここにある数字は下水道料金とは別ということか。組織としては1つであるが、会計は別で一方の数字だけここに出てきていると解釈してよろしいか。

水道) 事務自体が、下水道と水道とで、別々に行っている。下水は特別会計で、水道は企業会計である。

会長) では、下水の特別会計の数字も資料として用意していただくということよろしいか。

水道) できるが、まだ下水道の普及率は全体の60%ほどだが。

会長) 他の市町村と比較するという意味あいだ。

水道) 料金の比較だけならば資料は出せる。

会長) やはり、比較するとき、一方は、下水と一体となった数字であるのに、本市だけ下水道だけは別ということではなく、いろいろ検討するとき特別会計も出してもらった方がいいと思う。

水道) 北九州市も上下水道局であるが、下水道と水道は経理を別となっている。

委員) 北九州市の場合、上下水道局になったのが今年であるが、会計は別であった。

委員) 興味がある人や専門の人はわかるかもしれないが、一般市民側から見ると、会計が別だとかいったことはわかりにくく、数字の論争になっている。あまり会議の目標から外れないように気をつけてやっていかないといけないのではないか。

あまり細かいところまで入り込んでいってしまうと、趣旨が狂い始めるし、ある程度期間も限られているので、できるだけ焦点を絞りながら進めていった方がいいのではないか。

会長) 会計的な話をさせていただいたが、市民の目から見たときに水道というものがどうあるべきなのかということで、必要な資料は用意していただくということによいか。

水道) 北九州市が安くて本市が高いという話が出ているが、それは、料金徴収を下水道課から請け負っているからそうなのであって、合算した料金が高いといわれてもそれは水道の話ではないので、下水道料金については、分けて考えていただいた方がいいのではないかと。北九州市の下水道は歴史が古く、料金単価も当然安いので、そこと合算された料金で比べられると中間は高いということになる。もちろん、そこは、市民の素直な意見なので、下水道料金についても特別高いとは思わないが、合算して高いと言われればその通りと言うしかない。

会長) 市民生活において、水道料金以外にも必要なものはあるので、全体的に市民の負担がどうなるのかという観点で議論していただくことになると思う。今日は、これから議論を進めていくための資料をいただくということで捉えていただきたい。

委員) 北九州市は、水道事業の目標に「安全」「安心」以外にも、できるだけ安くということで「安価」ということも入れていたような気がする。今後、中間市がもし料金を上げるということになると、北九州市はしばらく料金を上げないということも明言しているのだから、金額の差が大きくなるので、その辺をどうするのかということ。それから、もし建替えということになると、さらに値上げをする可能性がでてくのではないかとということと、実際にその費用を捻出できるのかということが心配である。

水道) この会議の立上げ時点では、西部浄水場の大規模改修を考えていた経緯がある。現在は、大規模改修は困難ではないかという立場に変わってきている。そこで、必要最小限の機器の取替えや修繕などで対応することで、改修するのではなく、耐用年数を1年でも遅らせ、水道料金値上げを極力抑えるように考えている。

そこで、当初、40億円ほどかけ西部浄水場を改修するというところで進めていたが、そうなれば相当な水道料金値上げが必要となることから、現在は、必要最小限の修繕で対応するつもりである。

委員) 将来的に、北九州市の方から提供を受けるなど考えはないのか。

水道) 我々がそれを決める立場になく、また、北九州市という相手があつての話なので、我々の方から北九州市から水をもらうという話はない。我々としては、若干の値上げをすることで事業を堅持していくという立場で説明している。

会長) 今回は、資料を提示させていただき、これから説明していただく病院を含めたところで論点整理しながら進めていきたい。今日配布した資料についての質問と、

これ以外にも必要な資料があるかとか、福岡市や北九州市と比較対象があり、それぞれがどういう施設運営をやっているのかわからないが、第3回の会議で今日の説明資料だけで論議が進められるのかどうか、足りないものがないか、意見を出していただいて整理させていただきたい。

委員) 今後の課題ということでいろいろと書かれているが、この会議では、この課題を踏まえたうえで、経営の改革をした方がよいという提言をするということによいか。例えば、老朽化している西部浄水場の修繕や老朽管を耐震管に布設替えと言われても、我々が判断できるような話ではないので、修繕にこのくらい経費がかかるかを踏まえたうえで水道事業をどう改革するのかということであるならば、その辺りの資料が必要である。

事務局) それぞれ現場で抱えている課題があるので、これらを踏まえていただき、今後、水道事業をどう経営改善していったらよいかという方向性を提言していただければと思う。特に、水道事業については、諮問した時点で西部浄水場の大規模改修あるいは建替えを課題としていたが、説明があったように、今は、修繕を重ねながらできるだけコストの削減に努めていくという方向で考えている。

会長) では、次に病院から現状と課題の説明をお願いします。

病院) 市立病院事務長及び病院課長から説明を行った。

市立病院は、昭和40年12月に開設し、その後、炭鉱経営の影響もあり、多くの沿革を経て、大正鉱業附属病院と改名された後、同鉱業所が閉鎖したときに本市がこれを継承し、75床で再稼働したこと。現在の建物は、昭和53年6月に建設され、その後、増改築を重ね、34年が経過していることを説明。次に、施設の概要説明を行い、診療科目は、内科、外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、透析センター、放射線科、臨床検査室などがあること、法的資格として、地方公営企業法一部適用であること、看護配置は、10対1の配置となっていることを説明。職員の状況は、医師数が9名、内訳は内科5名、外科1名、整形外科2名、泌尿器科1名。その他、放射線技師5名、看護師68名、栄養士2名、事務職員7名、薬剤師5名、理学療法士4名、作業療法士2名、臨床検査技師5名、臨床工学技士2名、その他メディカルスタッフ38名、合計147名のスタッフで運営していることを説明。また、救急告示指定は、平成21年度から受けており、救急の受け手となっていること、訪問介護は、平成20年度から実施していることを説明。

続いて、中間市立病院改革プランを説明。公立病院としての医療機能に係る数値目標及び実績について説明。平成23年度は、年延手術件数は300件の計画に対

し 96 件、年延入院患者数は 32,750 人の計画に対し 21,470 人、年延外来患者数 90,050 人の計画に対し 69,858 人、救急車搬送による患者数は 290 人の計画に対し 243 人、ソーシャルワーカーが行う医療相談件数は 2,700 件の計画に対し 3,167 件、患者紹介率は 32%の計画に対し同数の 32%となっていることを説明した。平成 22 年 11 月九州厚生局指摘により、看護師数の不足に伴い、平成 22 年 12 月から平成 23 年 8 月末までの間、3 階病棟を閉鎖したことにより平成 23 年度の入院患者数が減少したこと、常勤医師数計画数値 12 名に対し 9 名であったことから、年延手術件数、年延入院患者数、年延外来患者数は計画を下回ったことを説明した。

また、民間的経営手法の導入として、医事受付業務は、すでに委託をしていること、事業規模・形態の見直しについては、平成 22 年度の経営指標に係る数値目標において、職員給与比率及び病床利用率においては計画を下回ったが、経常収支比率、医業収支比率、及び材料比率において計画を上回ったこと、経費削減・抑制対策として、平成 20 年度に、SPD システムを導入し、在庫管理を徹底した結果、前年度同 600 万円の抑制効果となったことなどを説明した。しかし、人件費については、3 階病棟再開のため、看護師 7 人及び作業療法士 1 名を採用したため、前年度比 5,500 万円の増加となったこと、入院基本料の算定の基礎となる平均在院数は、平成 20 年 8 月までは 60 日以内であったものを、24 日以内までに短縮し、平成 21 年 11 月からは 21 日以内へと平均在院数の短縮に努め、医業収益の増収に努めたことを説明した。職員研修については、法令設置委員会、医療安全推進委員会、感染対策等小委員会などを実施していることを説明。

患者満足度調査を実施し、今後も中間市立病院にかかりたいかなどの 9 つの質問に対し、585 人から回答を得て、当院に対する期待と信頼の重さを感じ取る結果となっていることを説明。

平成 23 年度の収支計画及び実績として、平成 23 年度の経常収支比率の数値目標 101.1%に対し 97.2%、医業収支比率は、目標 99.9%対し 94.9%、実質収支対経常費用比率は、99.6%の計画に対し 89.9%、職員給与比率は、47.8%の目標に対し 54.5%であったことなどを説明。また、職員給与に次いで大きなウェイトを占める材料費比率は、36.1%の目標に対し 34.0%であったこと、病床利用率は、75%の目標に対し 48.2%の実績であったことを説明。また、その要因として、九州厚生局の監査後、一部院病棟の閉鎖と常勤医師数が計画を下回ったことなどが考えられることを説明。経常損益は、平成 23 年度は、2,400 万円減収の計画に対し、実績は 5,200 万円の減収となったこと、その主な理由として、一部病棟閉鎖による入院収益の減収と病棟再開のための看護師及び作業療法士採用のためであること。次に、累積欠損金について、平成 23 年度の予定では 8 億 5,000 万円であったが、実績は 7 億 3,300 万円となっていること、不良債務については、平成 23 年度、9,900 万円の不良債務を見込んでいたが、23 年度は発生していないことを説明。資金不足比率については、4.8%を予定していたが、実績では発生していな

いこと、資本的収支の差引不足額は、4,100万円を計画していたが、実績では2,700万円であったこと、また、この収入と支出額の差引不足額については、補てん財源である損益勘定留保資金で全額補てんすることを説明した。

市立病院の課題として、医師及び看護師不足と経営状況の改善があげられるが、累積赤字が平成22年度末で6億8,000万円、平成23年度末で概ね7億3,000万円となること、この状況を改善するためには、まずは医業収益を上げること最良であることから、今後、当院がどういう方向性をとるべきかが課題であることを説明した。

会長) 「中間市立病院改革プラン」ということで説明していただいたが、これは、総務省の公立病院改革ガイドラインに則って中間市が作成したもので、その進捗状況である。平成23年度の数字は議会承認を得ていないので、見込みということではあるが、改革プランとしては、当初予定したものとはかけ離れた達成状況のようである。これについて、諮問されたことも踏まえて、後ほど話させていただくが、資料について補足が必要であるとか、説明不足であるなどの意見はあるか。各委員は、こういったものがあることはご存じであったか。

委員) 建替えという話は聞いていたが。

会長) その前に、経営改善をなさいという国からの努力目標が出ていて、それに対して改革中であるというふうに承っている。

委員) 国から改革の指示があったということは、地方の市民病院をしっかりと継続していくべきであるということを前提にしているのか。

病院) 全国の公立病院に対して改革プランの作成の指示があっている。

会長) 改革が達成できない場合、総務省からは何かペナルティはあるのか。

病院) 縣市町村支援課に確認したが、ペナルティはないという回答であった。

会長) 今、国から病院改革のために補助金などが市を通して交付されていると思うが、その分について、努力が足りないとみなされた場合、交付金の縮減等の可能性はないのか。

病院) 以前は、病院に対する補助金が結構あったが、数年前からは色々な部門において補助金はカットされている。現在は、平成22年9月から国民健康保険診療施設として認定されたので、健康教室の開催や医療機器の購入等に対して補助金をい

ただいている。

会長) 国から病院へ交付されている金額というのはだいたいどのくらいか。

事務局) 当初予算では、1億7,000万円ほどの一般会計繰出金を予定している。交付税措置がされているということだが、必ずしも義務ではないという但し書きが入っている。

会長) 市には入ってきているが、病院に繰り出ししていないということではなく、元々市の方に入ってきていないので、病院に繰り出ししていないということよろしいか。

事務局) 交付税という形で措置されて市にいったん入ってくる。これについては繰り出してもよいということで、総務省の繰出し基準に基づいて繰り出している。

会長) 入ってきた交付金が全額病院に入っているわけではないということか。

事務局) 交付税の算定が少し異なるが、総務省の基準とほぼ同額が入ってきている。

会長) それで、収入の中に、他会計の補助金などで国の補助金というふうに表示されているのか。4ページの収支計画を見たときに、国からの補助金が0になっているように見えるが、これとは全く別なのか。

事務局) これは、あくまで病院からみた補助金である。国保の補助金等は、中間市の国保特別会計が補助金を受け入れる。そのうえで、中間市の国保特別会計が病院に対して繰り出しているということ。病院から見ると、補助金は0になるが、中間市から見ると補助金は入ってきているということ。

会長) 中間市からの一般会計繰出金はどこに入っているのか。他会計負担金のところに4,300万円入っているようだが。

病院) これは、一般会計からの繰入金である。

事務局) ここの部分は、収益的収支であり、資本的収支のところでは別である。

会長) 資本的収支の他会計負担金のところに計上されているのが、一般会計からの繰出金ということか。では、中間市からの繰出金についてはこの数字であると捉えてよろしいか。資本的収支という言葉からすると、資本的収支の収入の他会計負

担金とは、施設拡充などか。

事務局) 起債の元金部分の償還の2分の1にあたる金額を繰り出している。

会長) 起債の財源をここで補てんしているということによいか。

事務局) 資本的収支の方が元金で、収益的収支の方が利子となっている。

会長) 会計がいくつかあって、市からの繰出金などで病院は黒字或いは若干の赤字に見えているが、実際は、繰出金がなければ、もう少し赤字であるというふうに捉えてよいか。特に、借入金の元金の返済をすべて市が応援していると捉えてよいか。

事務局) そう捉えていただいて結構である。

会長) それが、先日から言われている公営企業法の改正というところか。収入に計上されているものは収入ではないと。

病院) 本来は、市が負担すべきものを中間市立病院として受け入れているという解釈である。

会長) ここに与えられた資料に基づいて質問したが、ほかの委員から質問等はないか。この資料で足りなければ補足の資料をとということになるが。諮問内容を確認すると、地域医療提供体制を確立し、今後、市民の健康づくりの一翼の担い手として、市立病院が基幹病院としてどうやって経営していくべきかの答申・提言を出していただきたいということであったが。また、施設が老朽化していることから建替えという話もあるようだが、そういう内容については、一切、諮問内容には含まれていないので、先ほどの浄水場の老朽化による建替えを検討していただきたいということと趣は異なるというふうに捉えてよろしいか。

事務局) 病院の現状とこれらの数字も踏まえたうえで、地域医療の確立という部分で、今後の市立病院の公立病院としてのあり方について、方向性について提言をいただけたらと考えている。

委員) 民間病院と公立病院の違いは、一般市民から見ると、民間病院は儲かっているように見受けられ、公立病院となると赤字が多い、というイメージがあるが、公私の差の理由が知りたい。地域医療機関として必要なかどうかということは、人が集まるか集まらないかということになるわけであるわけで。人が集まらなけ

れば必要でないということになるのではないか。そういったところがわからないので、一般的な民間病院と公立病院との差について説明がほしい。

会長) 実際に、中間市の発症率というのはわかっていると思う。中間市民で、国保を使って市立病院で受診せずに他の市町村の病院に通っている人もいるわけで、そうすると中間市内で受診している割合と市外で受診している割合というのが資料としてあるか。手元に田川市立病院の経営改革改善推進委員会の資料があるが、その中に、田川市の医療圏の田川市立病院の受診割合が載っていて、田川市では、約2割の方が田川市立病院で受診し、8割の方が他の医療圏に流れている。中間市も出るのではなかろうかと思われるがいかがか。

病院) 国民健康保険のレセプトにおける受診者について、統計で算出しているのではないか。社会保険についてはわかりかねるが、国保については中間市民がいつ何人の受診者がいて、どこの病院にかかったのかという方法であれば出る可能性はあると思う。

会長) 福岡県は13医療圏となっているが、その中で、田川市でいうと、悪性新生物の受診割合がどのくらいかとか、心疾患或いは脳血管疾患というのがどのくらいの受診率なのかとかが出ています。福岡県保健医療計画(案)の中で出典されているものを資料として出している。中間市でも資料を出していただけないか。この中では、田川医療圏における出生率や死亡率というものも出ており、高齢化比率というものも出ています。この部分については、先ほどの出生率や高齢化率についても役立つと思われるので、資料として提示していただきたい。

病院) 中間市民が市立病院をどれだけ必要とされているかというところが議論の一番大事なところであると思うので、そういった資料を用意したい。

会長) それと、医師不足というところだが、委員も思われているかもしれないが、厚生労働省の指示もあるので、我々としては致し方ない部分もあると思われる。公営企業として、人事権に関するところが病院長にないのか、そういうことであれば、医師不足も起こるのかとか、いろいろ考え方はあると思う。では、病院長に人事権を渡せば医師が確保できるのか、制度的な部分以外で、医師不足の解消ということを議論されても我々もなす術がないところではある。

ただ、その中で、委員の方々の案を今後提示していただけるのではないかと考えている。プラスアルファで、北九州市などの他の公立病院の経営状態はどうなのかということも非常に気になる。また、田川市立病院の医療圏が現在どうなのかということも、資料として提示していただけるのであればお願いしたい。これだけでは、比較対象がないと諮問内容について検討してほしいと言われても材

料不足に感じるが、他の委員はいかがか。私が気づいたのは、中間市の医療圏における中間市立病院の位置付けと他市町村の公立病院の経営方針などである。

病院) 公立病院だけの協会があるので、必要な資料を提出する。

委員) 市内に開業医の方がいるが、例えば、その開業医と市立病院とでMR IやCTなどの機器の使用などの連携はどのくらいあったりするの。それから、中間市の救急車で病院へ運んでから、退院後の治療を市立病院や市内の医院などで行えるような働きかけが、できているのかお聞きしたい。

病院) 周辺の新水巻病院や厚生年金病院、市立八幡病院などが緊急の受入れ先となっている。当院は、特に外科の医師が不足しており、重大なアクシデントに対する手術ができない。中間市の消防署から患者を搬送の問い合わせがあったときに、医師と相談したうえで、内容によっては新水巻などに搬送してもらっている。

ただし、そういう状況の中で、緊急で一時的に受け入れしていただける病院は2週間で退院しなければならないので、その後の治療については移動連携のチームということで、中間市立病院が受け入れるという形である。それから、MR Iについても、市内の病院、特に外科ですが、依頼があるが、もう少し密に連携を行いたい。高額医療機器なので、1日に3、4しか動かないというのはあり得ないので、開業医へのMR Iの利用の営業活動も大事ではないかと考えている。具体的な数字は把握してないので、次回審議の際の資料として提示させていただく。

なお、外部からの依頼件数だが、CTは年間69件、MR Iは年間200件である。

会長) 中間市内の病院からの依頼ということか。

病院) 中間市内及び近隣の病院である。

委員) 遠賀中間医師会があるが、あれはどういうふうな組織となっているのか。大学が、医師を引き揚げたという中で、医師不足が発生しているという状況であると認識している。その中で、遠賀中間医師会病院が、どういった形で医師を募集しているのか。例えば、九州大学出身の医師が中間市内に10人いた場合に、そのルートで九州大学にアプローチするという形で確保できるのか、そういうことがあるなら、医師会と中間市立病院が連携を密にして、対人関係も有効に活用し、医師不足の解消を図るということも必要ではないか。聞くところによると、九大病院にお願いしているそうだが、制度的なものもあり、話がまとまらないことが多いと聞く。そこに、対人関係の活用を考えてはいかがかという観点から、資料があればお願いしたい。

会長) 他に必要な資料があればお願いしたい。

委員) 地方自体の財政を圧迫する原因の1つとして、だいたい病院問題が出てくる。根本的な疑問だが、ここでの議論は、経営形態を最終的にはどうするかということなのか。

会長) そこが、先ほど話したように、経営形態については諮問に含まれていない。公立病院として、継続性のある地域医療提供体制を確立し、予防医療体制における拠点病院として市民の健康づくりを推進していくための病院ということであり、施設そのものをどうするかということはここに入っていない。

委員) だいたい、この改革についてもこの先何年を想定しているのかがわからない。ここ数年ではなく、もし10年以上の長期で考える場合には、経営形態なども当然考えていかなければならないので、そのところを教えてください。

会長) 諮問には経営形態まで入っていないが、そのところまで踏み込んでいいのか。

委員) 中間市に住んでよかったというまちづくりの中で、少々の赤字でも市立病院が必要であるという考えを市の方が持っているかどうかをしっかりと説明していただいて、その中で議論を進めていかないと、病院が赤字で、それが市を圧迫しているということであれば、それを切り捨てればよいのではないかという数字的な判断になると思う。それではダメということであるならば、説明もしていただいた方がよろしいかと思うが。

委員) 詳細は今わからないが、他の同規模の人口の自治体では、民間移譲など経営形態が段々と変わってきているのではないかと思う。その辺の比較もできれば資料としていただきたい。

事務局) 今回、有識者会議を立ち上げたときの基本的な考え方は、いろいろな項目を審議していただくが、市はこうしたいという部分をこの会議ではあえて出さないようにしている。ニュートラルな状態で議論していただき、課題ごとに望ましい方向性の提言をいただけたらと思う。もし、課題によっては市の考え方についても確認したいという部分があれば、お示しする。病院の方は、国が定めたガイドラインに基づいて作成された改革プランに則り、平成21年から23年までの3年間進めた結果、どのくらいの達成率だったのかによって、今後の経営形態を含めて議論をしていただけたらと考えている。しかし、市長の考え方というものもある。

会長) 私としては、あまり市から提案してほしくない。それぞれの専門分野からの視点で、先ほどもあったように、病院について、地域の医療機関と連携してやっていける部分があるのではないかと、などといった形でフリートキングでの議論をさせていただくという趣旨と聞いている。経営形態を変えてもいいのではないかとこの部分まで踏み込んで議論してもよいということか。

事務局) そのとおり。

会長) 医師の確保と、学びたいという意識を持つ学生を確保することは同じことだと思う。学びたいという意識がなければ学生はその学校を選ばない。厚生労働省は、大学の教授が医局の学生たちに病院を指示することができなくなり、医局の学生が病院を選べるようになった。ということは、学生に選ばれる病院になればいいのだが、魅力がないから選ばれない。都市部の病院に一極集中化している現象が生じているのではないかとこの考えもある。そういう中で、開かれた病院あるいは医師が自ら選んでくれるような病院にするというのも1つの方法ではないかと思う。

委員) 地域の医療体制を確立するという前提で言ったが、全体でということではなく、地域医療提供体制を確立するにはという諮問なので、あまり飛躍しないほうがよいのではないかと。

それと、別の項目にある「民間委託の推進」とは別に考えないといけないのか、それとも、それぞれの項目を結びつけて考えてもいいのか。

事務局) 「民間委託の推進」については、公が抱える事務事業について、いろいろな担い手があってもいいのではという考え方である。民間に委託できるような事業について審議していただく予定にしているが、水道、病院についても、すでに民間委託している自治体もある。この2つについては、大きな事業であるので、別の項目として挙げているが、必ずしも公でやらず、民間でできるものということになればそういう方向性を検討すべきであるという提言をいただいても結構である。

委員) 当然、医療体制の確立ということになれば、どうすれば一番いいのかということを考えるといろいろな意見が出てくるわけで、それを寄せ集めていくという形になるということか。

会長) 今日は、水道と病院ということで資料を提示していただき説明していただいたので、次回までに資料の追加等を提示していただくということで事務局にもお願いしたい。

事務局) 次回の会議の前までにお渡ししたい。

会長) では、論点整理をさせていただく。水道事業については、老朽化している西部浄水場の建替えは外すという方向で、施設の修繕或いは老朽管の敷設替えなどについて、将来的に水道料金の値上げもありうるということが課題であると捉えてよいか。

水道) 先ほど、大規模改修をする方向ではなく修繕で対応していくということを説明したが、修繕をするかどうかに関わらず、現在の人口減少状況を考えると、値上げは近い将来必要であると考えております。修繕をしたり機器の取替えをしたりすると、何もしないのとで料金の値上げの時期が変わるのかということ、あまり変わらないと思う。

会長) その辺りが課題ということか。それに対して、先ほども話があったが、周辺市町村の施設運営を一本化してはどうかという案も出てくる可能性もあるということか。

病院については、提示された課題には入っていないが、地域医療体制の確立という大きな観点から、組織形態もあるべき姿についても審議させていただくというふうに捉えている。医師不足については、論点を変えて、医師から選ばれる病院になれば医師不足が解消するのでは、などといった考えもある。また、うまくいっているかわからないが、医師会と連携しながら地域医療体制を確立していくことが課題ということで審議させていただく。

最後に、公営企業法改正に伴う会計基準の移行というところがどう影響してくるのかということであるが、ご存じのように組織形態というものからすると、赤字法人というものは、赤字事業というものは、経営形態が分離できない。そうすると、公営企業法の改正で、公債など今まで資本として捉えられていて借財として捉えていなかったものが、借入金として負債に計上されることになる。負債に計上されると、負債超過という現象が生じたときに、組織形態として直営から新法人に分離ができなくなるという規制がある。そうすると、新会計基準の導入というものが組織形態に影響を与えるのではないか、或いは、建替えや修繕の話があったが、新会計基準では、修繕引当金或いは建替え引当金というものは、剰余金の中から毎年積み立てておかないといけない。費用として計上しておかないといけないということが義務付けられる。引当計上が強制されるので赤字となる。組織形態或いは運営に影響を与えることも新会計基準の中に出てくる。こういった話を課題として挙げていいかわからないが、これも3回目以降にしていきたいと考えている。

以上が論点整理ということで、次回はフリートーキングをさせていただきたい。

各委員からのいい提案が出ることを期待している。

それから先ほどもあったが、この会議ではどのくらいの期間の計画を見越しているのか。中長期とあるが、中期だと5年から7年ということになるが。

委員) その先を言えば、中間市だけでやっていけるのか、将来的にまた合併を考えるのかなどといったことであり方が変わってくると思う。目先のことだけを考えるのか、もっと長い目で見えていくのか。もし長い目で見えていくのであれば、合併といったところも出てくると思うので、そこのところをはっきりしていただきたい。

会長) 諮問内容には、中長期という文言が入っているが、中長期というのが5年から7年という範疇で提言を考えていいのか、それとももっと長期の視点で捉えていいのかということがわからない。もっと先まで構わないのであればそういった答申をさせていただくが。方向性の問題であるので、次回、ちゃんとした提示をお願いしたい。

事務局) 中長期的な視点という表現がどのくらいにあたるのかということだが、内容によっては、視点ではそうであっても短期で取り組まないといけないものも出てくるかもしれない。民間委託などについては、早ければ来年度の予算に反映できるかもしれないし、5年から7年の期間が必要なものも出てくると思うので、諮問の内容によって、提言のあり方や期間の捉え方などが違ってくるのではないかと考えている。

会長) 最後に、水道に伺いたいですが、施設の耐用年数はまだ残っているのか。

水道) 土木建築物に関しては、まだ耐用年数は残っている。

会長) 今の状態からみて、大規模な改修が必要であるという判断が働いたということか。

水道) 耐震化の話が出てきたのと、現在の場所の地盤が悪いということもあり、建替えるべきかという話が内部で進んでいたところである。

会長) 1つの考え方として、施設の耐用年数はまだ20年残っているが、昔の構造物ということで耐震化ができていないことや地盤の沈下によって元々は50年であるが、短くなってきているという判断なのかということも具体的には何もないのではないか。

水道) 調査を実施していないので、はっきりはしていない。

会長) そうであるならば、そこまではっきりしていないところまで踏み込んでいいのかわからない。建替え資金についても、独り歩きしているように感じたが、確たるものは何もないということか。

水道) そういうことになる。唐戸浄水場の改修が平成15年に完了したので、今度は30年経過した西部浄水場という流れで進んでいただだけであると思う。ただ、委員から北九州市と一緒にすることはあるのかという話が出たが、提言としてはそういったこともあり得ると思う。北九州市以外にも近隣に自治体があるので、その辺との模索などといったことも含めたところでいろいろな提言をいただけるのかと考えている。

会長) 遠賀川水系で1つという考え方もあるし、また、それに伴っていろいろな課題も出てくると思う。供給体制の系統や導管が異なるなどといった技術的なことも出てくる可能性もあるわけだが、それらはまたおいおい出てくるということで。今日は、論点整理ということで中長期というところが非常に問題となったので、そこは1つはっきりしたものを提示していただきたい。資料に関しては、比較対象がないとわからないので、ぜひ比較対象となるものを資料として提示していただけると助かる。よろしく願いしたい。では、事務局からなにかあるか。

事務局) 次回は、9月18日(火)13時からということでどうか。

委員) 一同了承

委員) この後、フリートーキングということだが、議事は、今回の分が終わってから次の議題に進むのか。それとも、先に諮問内容をすべて説明してからか。

事務局) 今回の分が終わってから、次に進むこととなる。

会長) では、次回は公営企業の改革についてフリートーキングの形で進めていく。